6. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の仕組み

FAMICは、識別したリスクを評価し、これらを適切かつ効果的に管理・モニタリングするため、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は、リスク評価及びリスク管理について検討し、その結果を内部統制委員会に報告しています。

理事長の指揮の下、効率的・効果的な業務運営を推進するため、3つのディフェンスライン(防御線)の考え方*に基づきリスク管理を実施しています。リスク管理の仕組みは以下のとおりです。

詳細につきましては、FAMICホームページにて公表しています。

◇業務実績等報告書

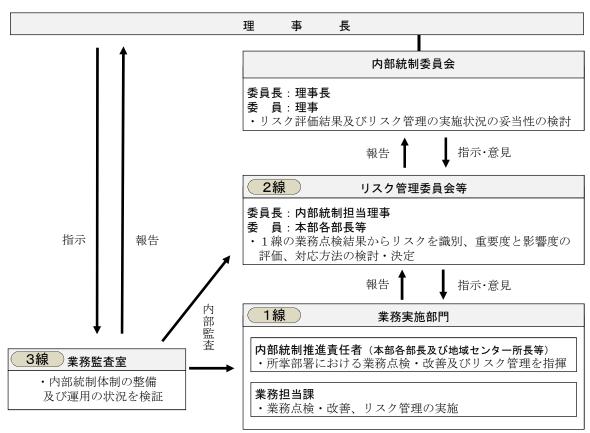
http://www.famic.go.jp/public_information/tsusoku/houkoku.html



◇業務方法書

http://www.famic.go.jp/information/unnei/mokuhyou.html





※3つのディフェンスライン(防御線)

リスクとコントロールの有効な管理のためには、理事長の指揮の下で、3つの別々のグループ(1線、2線及び3線)が必要だという考え方を前提として役割と職務を明確にすることにより、リスクマネジメントとコントロールへの理解を深めることを目的としています。

1線:リスクとコントロールを所有し管理します。本部各部、地域センター等の業務実施部門が該当します。

2線:1線を支援してリスクとコントロールをモニターします。企画調整部、総務部及び消費安全情報 部と、地域センター等の事業を統制する本部の各事業部及びリスク管理委員会が該当します。

3線:リスクマネジメントとコントロールの有効性に関して理事長に独立的なアシュアランスを提供する 内部監査を行います。業務監査室が該当します。

(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

FAMICが保有する主要なリスク及びその対応状況は以下のとおりです。

① 事故・災害等の緊急時に関する対応状況

FAMICは、防災業務計画及び業務継続計画 (BCP) を定め、計画に基づく訓練等を行うことにより、災害時の防災体制や農林水産省等との協力体制を整備し、災害発生時にも業務を円滑に継続する体制を整備しています。また、これらの計画を随時見直すことで、事故・災害等の緊急時に発生するリスクに備えています。

具体的には、令和3年度は、有事に混乱が生じるリスクに対し、本部及び地域センターで緊急連絡網を更新し安否確認訓練等の防災避難訓練を実施するとともに防災備蓄品を更新しリスクへの対応を強化しました。

② 情報セキュリティインシデント発生時の対応状況

FAMICは、保有する情報の安全性を確保し維持するため、情報セキュリティ対策の基本的な方針及び基準を定め、情報セキュリティの確保及びその強化・拡充を図っています。また、保有する情報及び利用する情報システムに係る脅威の発生の可能性及び顕在時の損失等を分析し、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じています。

具体的には、令和3年度は、情報セキュリティインシデント発生時に必要な報告・初動対応が行われないというリスクに対し、対応マニュアルや手順書を整備・見直しするとともに、職場内連絡ツールによる不審メールの注意点の周知、標的型攻撃メール訓練、インシデント発生想定訓練等の実施により、リスクへの対応を強化しました。また、Web会議や在宅勤務制度に対応する新たなICTソフトウエアを導入したことに伴う情報セキュリティのリスクを識別し、情報セキュリティ教育によりリスクへの対応を強化しました。

③ 業務の執行に関する課題・リスクへの対応状況

令和3年度に、リスク管理委員会が業務の執行に関する主なリスクとして評価、整理 したリスクは以下のとおりです。リスク管理委員会は、これらリスクへの対応方針を決 定し、モニタリングすることで、リスクへの対応を強化しました。

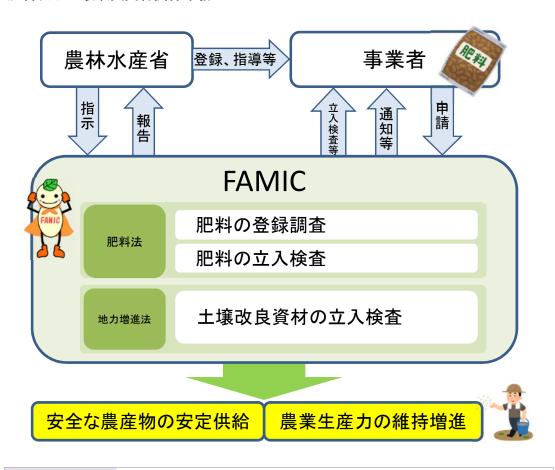
表	•	IJ	スク	一覧	(3 年	三度)
1	•	_	/ /	70	(13 (1 H	\circ	/×/

主なリスク・課題	対応
新型コロナウイルス等感染症の感染拡大	・政府・自治体の方針に則り、接触機会の削減(在宅勤務、時差出勤等)、三密回避(執務室分散、Web会議等)等の感染対策を継続 ・会議、研修等へICTを積極的に活用。ICT環境整備の必要性を精査し、テレワーク、Web会議等に係る通信環境等を整備
農薬取締法、肥料取締法及びJAS法の改正 で増加が見込まれる業務の執行体制の整備	・業務の合理化を図るとともに、人員の配置を見直し。また、増加する業務に効率的に対応するため組織再編を検 討
施設・設備・分析機器の老朽化	・業務に支障が生じないよう、耐用年数や現状に応じて適 宜、更新、修繕・修理等を実施
技術力の維持・人材確保	・共同研究や論文投稿等の外部発信を推進。外部有識者と連携できる仕組みを検討・分析マニュアルや分析法の動画を整備し、定期的に研修を実施
名古屋センターが入居する名古屋農林 総合庁舎の廃止(令和7年度末予定)	・東海・北陸地域の業務に支障が生じないよう、移転等の 業務継続の方策を検討

フ. 業績の適正な評価の前提情報

令和3年度のFAMICの各事業についての理解と評価に資するため、各事業の前提となる、主なスキームを示します。

(1) 肥料及び土壌改良資材関係業務



肥料の 登録調査 ・生産業者等からの登録申請について、申請書の記載事項の調査及び見本肥料の分析・鑑定・栽培試験等を行い、公定規格への適合性を確認

肥料の 立入検査

- ・生産事業場、倉庫等に立入り、肥料の生産・出荷に係る帳簿等を検査
- ・収去した肥料等は、分析・鑑定・栽培試験等を行い、有効成分や有害成分 の含有量が公定規格に適合しているか検査

土壌改良資材の 立入検査

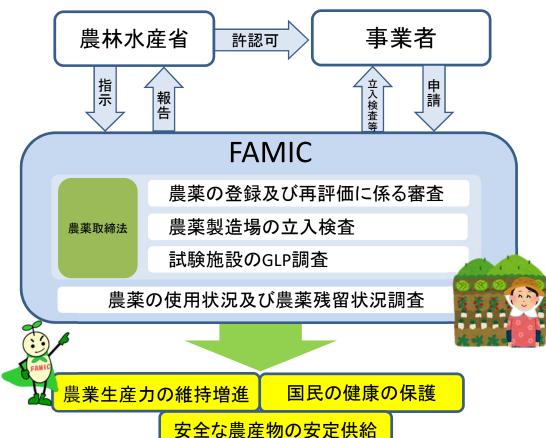
- ・製造事業場等に立入り、土壌改良資材の生産・出荷の帳簿等を検査
- ・収集した土壌改良資材は、品質が基準に適合しているか検査

詳細につきましては、FAMICホームページにて公表しています。 ◇肥料の安全性の確保:

http://www.famic.go.jp/information/business_guidance/01_hiryo/



(2) 農薬関係業務



女主な長性物の女正1

農薬の登録及び 再評価に係る審査

- ・農薬の登録申請者から提出された登録申請書及び薬効・薬害、毒性及び農作物や土壌への残留等に関する試験成績に基づき、農薬としての効果に問題がないか、安全に使用できるか、農産物や土壌・水への残留によってヒトの健康や環境に悪影響を及ぼすことがないか等を総合的に審査
- ・農薬の見本品について、品質を確認するため、その物理的化学的性状や有効成分の含有濃度等を検査
- ・法改正により新たに導入された、農薬の有効成分ごとに一定の期間毎に行う安全性の「再評価」でも、最新の科学的知見に基づき、登録する際と同様に審査

農薬製造場の 立入検査

- ・農薬製造者に立入り、製造に関する帳簿等を検査
- ・立入検査で集取した農薬について品質、表示等を検査

試験施設の GLP調査 ・農薬の登録申請時に提出される試験成績の信頼性確保のため、試験施設の設備、機器、試験操作、記録及び保管の状況について、GLP基準への適合性を調査

農薬の使用状況 及び 農薬残留状況調査

・農林水産省が推進する農薬の適正使用に係る施策の基礎資料とするため、 農産物中への農薬の使用状況を調査し、残留農薬を分析

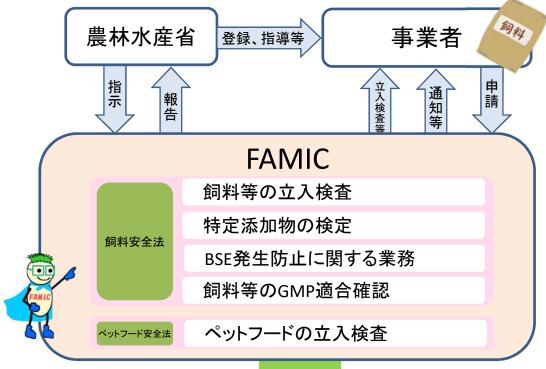
詳細につきましては、FAMICホームページにて公表しています。

◇農薬検査部の業務の概要

http://www.acis.famic.go.jp/acis/gyomu.htm



(3) 飼料及び飼料添加物関係業務



安全な畜産物の安定供給



飼料等の 立入検査

- ・飼料及び飼料添加物の製造事業場等に立入り、帳簿等を検査
- ・収去した飼料等について有害物質が基準の範囲内か等、安全性に関する 分析・鑑定を実施

特定添加物 の検定

- ・飼料に用いる特定添加物(飼料添加物である抗生物質)の製造業者等から 検定申請があった場合、試験品の採取、試験を行い、合格した製剤へ合格 証紙を貼付
- ・製造業者の申請に応じ、特定添加物製造設備のGMP適合状況を調査

BSE発生防止に 関する業務

・製造業者等の申請に応じ、豚肉骨粉、家きん処理副産物、魚粉等が製造基準(牛由来たん白質が混入しないこと)に適合しているか検査を実施

飼料等のGMP 適合確認

・製造業者等の申請に応じ、飼料等の適正製造規範(GMP)ガイドラインに基づく管理が行われているか現地検査を実施し、確認証を発給

ペットフードの 立入検査

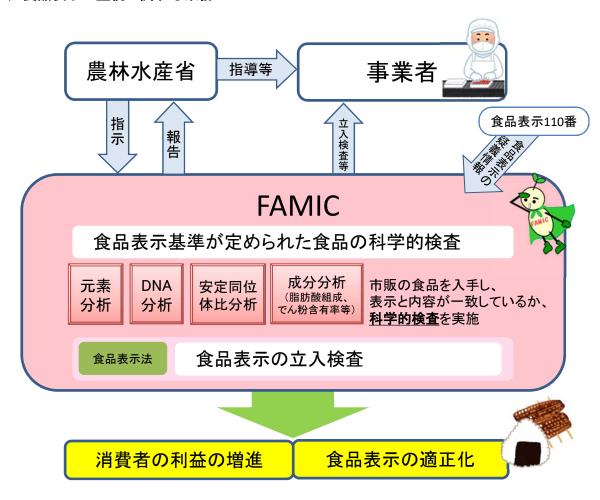
- ・ペットフードの製造事業場等に立入り、帳簿等を検査
- ・集取したペットフード等について有害物質が基準の範囲内か等、安全性に 関する分析を実施

詳細につきましては、FAMICホームページにて公表しています。 ◇飼料等の安全性の確保:

http://www.famic.go.jp/information/business_guidance/03_shiryo/



(4) 食品表示の監視に関する業務



食品表示基準が 定められた食品の 科学的検査

・原産地や品種、加工食品の原材料等が正しく表示されているか、DNA分析、 元素分析、安定同位体比分析等の科学的検査を実施

食品表示の 立入検査

・食品関連事業者等に立入り、食品、帳簿、書類等を検査





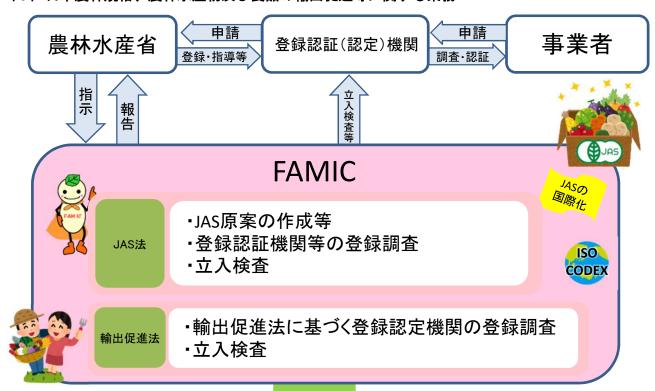
干しそば <u>アミノ酸組成分析</u>

詳細につきましては、FAMICホームページにて公表しています。 ◇食品表示の監視:

http://www.famic.go.jp/information/business_guidance/04_labeling/



(5) 日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務



その他、「適合性評価機関の認定業務」を実施

農林水産業及び食品産業等の持続的発展<mark>|消費者の利益の保護</mark>

JAS原案の作成 及び	・JAS原案の作成及び見直しを実施 ・事業者団体等からのJAS制定・見直しの申出に係るサポートを実施
JAS制度の普及等	・事業者の創意工夫を生かしたJAS活用等を企図して国内外へ制度を普及
JAS法に基づく 立入検査	・JAS法に基づき、登録認証機関、登録試験業者、認証事業者等に立入り、 帳簿等を検査
JAS法に基づく 登録認証機関等の 調査	・JAS法に基づき、登録認証機関、登録試験業者等になろうとする機関の登録基準への適合性を調査
輸出促進法に 基づく立入検査	・輸出促進法に基づき、登録認定機関等に立入り、帳簿等を検査
輸出促進法に基づく	
登録認定機関の	・輸出促進法に基づき、登録認定機関になろうとする機関の適合性を調査
調査	
適合性評価機関	
の認定業務	・国際規格に基づき、農林水産分野における認証機関や試験業者を認定

詳細につきましては、FAMICホームページにて公表しています。

◇JAS制度の運用:

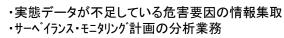
http://www.famic.go.jp/information/business_guidance/05_jas/



(6) 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務

FAMIC

農林水産省が行う食品中の有害物質等のリスク管理※を支援



食品の 安全性を向上



※有害化学物質による「人の健康に悪影響を及ぼす可能性とその程度 (リスク)」を調査し、その悪影響を軽減する方法を検討・実施すること

有害物質の分析

・食品の有害化学物質の汚染の程度を調査するために、農林水産省が策定する「サーベイランス・モニタリング計画」で対象とされた危害要因及び食品群について分析

実態データ不足 危害要因の 情報集取 ・農林水産省が優先的にリスク管理を行う有害化学物質について、国際的 に妥当性が確認されている分析法を調査し、農林水産省が実態調査を予定 する食品群に適用できるかどうか検証して標準となる手順を作成

詳細につきましては、FAMICホームページにて公表しています。

◇リスク管理に資する分析調査:

http://www.famic.go.jp/information/business_guidance/06_risk/



(7) その他の業務

情報提供等

- ・業務を通じて蓄積した科学的知見をもとに、食品の表示や農業生産資材に 関する情報を、講習会、電話相談、ホームページ、広報誌、メールマガジン 等の様々なツールを用いて提供
- ・検査・分析の信頼性の確保、国際技術協力等を実施

詳細につきましては、FAMICホームページにて公表しています。

◇情報提供:

http://www.famic.go.jp/information/business_guidance/08_joho/



◇国際関係業務:

http://www.famic.go.jp/information/business_guidance/07_iso/



◇品質保証への取組み:

http://www.famic.go.jp/information/
quarity/

